

# 令和5年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

## 第33回(5月)会議録

招集期日	令和5年5月15日	8時30分	場所	行政センター 委員会室
開閉会 日時及び 宣告者	開会	令和5年5月15日	8時35分	招集者 畑 山 証
	閉会	令和5年5月15日	10時00分	会長 畑 山 証
会長	畑 山 証		職務代理	位 田 勝

### 委員の応招、並びに出席状況

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	位田 勝	出席	6	今田 厚子	出席	11	静川 広巳	欠席
2	古橋 優一	出席	7	石橋 和博	出席	12	土橋 直生	出席
3	三次 博之	出席	8	佐藤 等	出席	13	畑山 証	出席
4	鎌田 和久	出席	9	高田 輝雄	出席			
5	石井 文彦	出席	10	折坂 義一	出席			
農業委員会事務局職員		事務局長	馬狩 範一		書記	係長: 木村秀幸・主事: 大平啓生		

### 議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

### 議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 9番 高田 委員 10番 折坂 委員
日程第3	議案 第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第4	議案 第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5	議案 第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

## 議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第33回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会期を定めることについてを議題とします。本日の第33回浦臼町農業委員会の会期は、令和5年5月15日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
議 長	<p>それでは、9番 高田委員、10番 折坂委員、よろしく申し上げます。</p> <p>日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
局 長	<p>第33回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について3件でございます。日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について賃貸2件・贈与1件・売買2件でございます。これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。</p> <p>日程第3、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。なお、議案1ページから7ページまでの4件の議題を一括審議といたします。事務局の説明を願います。</p>
事務局	<p>議案1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について。下記の者から農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和5年5月15日提出。浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人の表示、所在は*****。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は*****</p>

\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*です。適用は合意解約。  
\*\*\*\*\*賃貸借で、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*賃貸借でしたが、\*\*\*\*\*に合意解約の通知書が  
提出されております。図面は2ページになります。場所は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*農地です。合意解約した農地については\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*を行います。議案1ページの  
説明は以上でございます。

続きまして、議案3ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。適用は合意解約。\*\*\*\*\*賃貸で、\*\*\*\*\*賃貸でしたが、\*\*\*\*\*に合意解約の通知書が提出されております。図面は4ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。合意解約した農地については\*\*\*\*\*を行います。議案3ページの説明は以上でございます。

続きまして議案5ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。適用は合意解約。\*\*\*\*\*賃貸で、\*\*\*\*\*に合意解約の通知書が提出されております。図面は6ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。合意解約した農地については\*\*\*\*\*を行います。議案5ページの説明は以上でございます。

続きまして、議案7ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧の通りで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。適用は合意解約。

事務局 \*\*\*\*\*貸貸で\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*貸貸でしたが、\*\*\*\*\*に合意解約の通知  
書が提出されております。図面は8ページになります。場所は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*農地です。合意解約した農地については\*  
\*\*\*\*\*を行います。  
議案7ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました4件について、ご意見、ご質問をお受けしま  
す。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この4件については、許可することで決定致します。

議 長 日程第4、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について  
を議題とします。なお、この件は、静川委員に関する事項であり、農業  
委員会等に関する法第31条の議事参与の規定に基づき、一時退席して  
いただきますが、本日欠席していますので、このまま審議いたします。  
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案9ページをお開き下さい。議案第2号、農地法第3条の規定によ  
る許可申請について、下記の者から農地法第3条の規定による許可申請  
書の提出がありましたので意見を求めます。令和5年5月15日提出。  
浦臼町農業委員会会長畑山証。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*  
\*\*\*\*\*。地目は公募、現況とも  
に一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*  
\*\*\*\*\*、借主は\*  
\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*  
\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、  
単価は\*\*\*\*\*円です。貸貸の期間は\*\*年間になります。図  
面は10ページになります。場所は議案3ページの農地ですので説明は  
割愛致します。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、11ページに  
調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を  
全て満たしております。議案9ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長 12ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*について審議致します。事務局の説明を願います。

事務局 議案12ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。貸主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*です。対価は\*\*\*\*\*円で、単価は\*\*\*\*\*円です。使用貸借の期間は\*\*年間になります。図面は13ページになります。場所は議案3ページの農地ですので説明は割愛致します。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、14ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案12ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長 15ページ、譲渡人\*\*\*\*\*、譲受人\*\*\*\*\*について審議致します。事務局の説明を願います。

事務局 議案15ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。譲渡人は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*、譲受人は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*です。譲渡理由は\*\*\*\*\*、譲受理由は\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*です。図面は16ページになります。場所は議案1ページの農地ですので説明は割愛致します。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、17ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案15ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。

議 長

それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長

18ページ、譲渡人\*\*\*\*\*、譲受人\*\*\*\*\*について審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案18ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。譲渡人は\*\*\*\*\*、譲受人は\*\*\*\*\*です。譲渡理由は\*\*\*\*\*、譲受理由は\*\*\*\*\*です。図面は19ページになります。場所は議案5ページの農地ですので説明は割愛致します。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、20ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案18ページの説明は以上でございます。

事務局

補足いたします。この議案の農地につきましては、公簿地目\*\*\*と現況地目が田となっており、一致しておりませんので、農業経営基盤強化推進法によります売買とする事はできないため、農地法第3条による売買となりました。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。

議 長

それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長

21ページ、譲渡人\*\*\*\*\*、譲受人\*\*\*\*\*について審議致します。事務局の説明をお願いします。

事務局

議案21ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。譲渡人は\*\*\*\*\*、譲受人は\*\*\*\*\*です。譲渡理由は\*\*\*\*\*、譲受理由は\*\*\*\*\*です。図面は22ページになりま

事務局 す。場所は議案 7 ページの農地ですので説明は割愛致します。農地法第 3 条第 2 項の各号の判断ですが、23 ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案 21 ページの説明は以上でございます。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、この件については、許可することで決定致します。

議 長 24 ページ。日程第 5、議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。25 ページ、貸主\*\*\*\*\*、借主\*\*\*\*\*について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案 24 ページをお開き下さい。議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について、浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。令和 5 年 5 月 31 日公告予定、令和 5 年 5 月 15 日提出。浦臼町農業委員会会長畑山証。議案 25 ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。賃貸料は\*\*\*\*\*円。単価は\*\*\*\*\*円です。引渡し時期は\*\*\*\*\*です。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*、借付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。期間は\*\*\*\*\*となります。図面は 26 ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の判断ですが、27 ページに調査書を添付してありますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案 25 ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含め、報告を願います。

地区委員長 4 月の下旬に現地調査を行っております。この案件につきましては、

地区委員長 貸主の健康上の理由で耕作が困難であるとのことで急遽出てきたものです。\*\*\*\*の賃貸後に売買するという事であります。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 28ページ、貸主\*\*\*\*、借主\*\*\*\*について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案28ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。賃貸料は\*\*\*\*\*円。単価は\*\*\*\*\*円です。引渡しの時期は\*\*\*\*\*です。貸主は\*\*\*\*\*、借主は\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。期間は\*\*\*\*\*となります。図面は29ページになります。場所は\*\*\*\*\*農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、30ページに調査書を添付してありますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案28ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含め、報告を願います。

地区委員長 \*\*\*\*\*に現地調査を行っております。この案件も、貸主の健康上の理由で耕作が困難であるとのことで急遽出てきたものです。\*\*\*の賃貸後に売買するという事であります。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 31ページ、譲渡人\*\*\*\*、譲受人\*\*\*\*について、審



議長 議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案31ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*方メートルです。対価は\*\*\*\*\*円。単価は\*\*\*\*\*です。引渡しの時期は\*\*\*\*\*です。譲渡人は\*\*\*\*\*、譲受人は\*\*\*\*\*です。貸付理由は\*\*\*\*\*、借受理由は\*\*\*\*\*です。図面は32ページになります。場所は議案5ページの農地ですので説明は割愛致します。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、33ページに調査書を添付してありますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案31ページの説明は以上でございます。

議長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含め、報告を願います。

地区委員長 \*\*\*\*\*に現地調査を行っております。もともとは譲受人が\*\*\*\*\*借り受けていましたが、買取の要望があり、あっせんを行いました。価格については、日当たりが悪く、水田への復田も非常に厳しいことを勘案した価格とし、畑は田の半額としました。

事務局 補足いたします。この案件の前段として、5ページの合意解約の中で1筆の農地が増えておりますが、その農地はもともと賃貸には含まれておりませんでした。しかし、この売買で農地が1筆だけ漏れることとなりますので、譲渡人・譲受人に確認してこの案件に含めることで合意を得ております。

折坂委員 この田は、水稻の作付はしていましたか。あと、田の価格と畑の価格を見ると、畑の価格が高いと思いますが。

地区委員長 譲受人が耕作していた\*\*\*\*\*間は、転作で牧草が作付けされておりました。畑の価格は、譲渡人・譲受人に納得して頂いております。

土橋委員 この案件は、なぜ、急にこの時期に、あっせん売買となったのですか。

事務局 畑地化事業の関係で、譲受人が畑地化するため、譲渡人に配慮するため、買取の要請がありました。4月になってからに畑地化の条件が厳しくなり、畑地化の補助要件から外れる可能性が大きくなることも譲受人には説明しましたが、譲受人の買取の意思は変わりませんでした。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 34ページ、譲渡人\*\*\*\*\*、譲受人\*\*\*\*\*について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案34ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は\*\*\*\*\*。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は\*\*\*\*\*平方メートルです。対価は\*\*\*\*\*円。単価は\*\*\*\*\*円です。引渡しの時期は\*\*\*\*\*です。譲渡人は\*\*\*\*\*、譲受人は\*\*\*\*\*です。譲渡理由は\*\*\*\*\*、譲受理由は\*\*\*\*\*です。図面は35ページになります。場所は議案7ページの農地ですので説明は割愛致します。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、36ページに調査書を添付してありますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案34ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含め、報告を願います。

地区委員長 \*\*\*\*\*に現地調査を行っております。対象地は譲受人の耕作地に隣接しております。農地の状況は野地が多く水はけも悪い状況で、さらに水田への復田も非常に困難であると判断しての価格としました。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長

以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。  
これを持ちまして、第33回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 5年 5月 15日 浦臼町農業委員会会長 畑 山 証

委員 印

委員 印